

窓口開庁時間変更のお知らせ

令和8年6月1日(月)から

出先機関を除く
庁舎内の全ての課・局の
窓口対応時間が変わります

・変更前・

平日(水曜日以外)

午前8時30分～午後5時15分

水曜日 ※町民環境課、税務課のみ

午前8時30分～午後7時



・変更後・

平日(第2・第4水曜日以外)

午前8時45分～午後4時

第2・第4水曜日

※町民環境課、税務課のみ

上記以外は、午後4時まで

午前8時45分～午後7時

※時間内に受け付けた手続きや相談等が完了しない場合は、受付時間後も引き続き対応します。

「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」に基づき、事務事業の見直しによるコスト削減や職員の働き方改革によるワークライフバランスを実現するため、試行的に開庁時間を変更します。

なお、期間は1年間とし、検証した上で特に支障がないと判断した場合は、本格的に移行します。



←詳しくは町HPを
ご覧ください。

問／財政課 ☎0224-55-2278